

Pick Up 03

今年5月の「和歌祭四百年式年大祭」で実演 大名行列のモニター参加者募集！



5月開催予定の「和歌祭四百年式年大祭」で大名行列を実演します。昨年おまごのものの紀州おどりではお子様に紀州藩主として大名行列を率いていただきましたが、今年おまごのものの和歌祭では紀州藩主に加え、御駕籠おまごのもの之者等計20人程度、有料モニターとして参加していただける方を募集します。



開催日時（予定）
5月15日 日 9時～15時
※雨天時は5月22日 日 に延期

詳細は市HP (ID: 1042312) で。

- 募集内容・定員 / ①紀州藩主・1人 ②その他衣装（御駕籠之者等）・20人程度
※申込多数の場合抽選 ※応募状況により②の人数は変動します。
- 対象 / ①応募時点で市内在住の小学1～3年生 ※保護者2人まで参加可（有料）
②市内在住または市内に通勤・通学の、身長約160cm～185cm程度でフリーサイズの衣装が着用可能な方 ※着用する衣装は選べません。
- 参加費 / ①②とも1人3,000円（衣装のクリーニング代等として）
- 申込 / 3月25日 日 〇消印有効）までにはがきで
※応募内容（「①紀州藩主」または「②その他衣装」）・住所・氏名・年齢・日中連絡がつく電話番号を記入 ※①紀州藩主に応募の場合は、学年・保護者氏名も記入 ※②その他衣装応募の場合のみ1グループ2人まで応募可
※①②とも当選者にも4月6日 日 〇までに直接連絡します。 ※当選後に参加費と「参加申込書兼同意書」の提出が必要（市HP要確認）
- 申込・問合せ / 〒640-8511 七番丁23 文化振興課 ☎435-1194

Pick Up 04

各種教室に参加してみませんか 障害者いきいき事業 受講者募集

☎障害者支援課 ☎435-1060、
FAX 431-2840

- 対象 / 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳または特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方
※②機能回復訓練は18歳以上65歳未満の方。
- 費用 / 各教室予定回数×100円（教室により材料費やテキスト代等が必要）
- 申込 / 3月1日 日 〇～15日 日 〇の9時～17時に、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳または特定医療費（指定難病）受給者証を持参し、ふれ愛センターまで。
※②機能回復訓練は健康保険証・お薬手帳も必要。
※本人・家族以外の申込や、電話・FAXでの申込不可。申込多数の場合は抽選。定員に達していない教室は随時募集（一部除く）。申込が少ない教室は開催しない場合あり。
- 実施場所・問合せ / ふれ愛センター（木広町5-1-9、月曜休み・祝日の場合翌日） ☎433-8866、FAX 433-8868
※各教室は新型コロナウイルス感染症対策を行っています。

②機能回復訓練（65歳未満） ●期間 / 5月～令和5年3月

内容	回数	日時	定員
作業療法	33回 第1～3回	10:00～12:00	6人
		13:00～16:00	9人
理学療法	33回 第1～3回	10:00～12:00	6人
		13:00～16:00	9人
言語療法	11回 第1回	13:00～16:00	6人

①創作的活動・社会適応訓練・レクリエーション

●時間 / 各回2時間 ●期間 / 4月～令和5年3月

教室名	回数	日時	定員
編物	15回	第1・3回 10:00～	18人
華道	15回	第2・4回 13:30～	10人
体操 ※各回1時間30分	15回	第2・4回 13:30～	15人
聴覚障害者パソコン	ワード初級 15回	第2・4回 10:00～	10人
ヨガ ※各回1時間30分	15回	第1・3回 13:30～	15人
茶道	15回	第2・4回 10:00～	10人
パソコン	ワード初級 各	第2・4回 10:00～	各
	エクセル初級 15回		
絵画	15回	第1・3回 10:00～	10人
点字	15回	第1・3回 13:30～	6人
囲碁	15回	第2・4回 10:00～	10人
将棋	15回	第2・4回 10:00～	10人
着物着付け	15回	第2・4回 13:30～	10人
書道	15回	第1・3回 10:00～	18人
カラオケ	15回	第1・3回 13:30～	20人
陶芸	15回	第2・4回 10:00～	10人
手話	聴覚障害者 各	第2・4回 13:30～	15人
	聴覚障害者以外 15回		
料理	15回	第2・4回 10:00～	10人
視覚障害者パソコン	15回	第1・3回 10:00～	10人

Pick Up 01

新型コロナワクチン 集団接種のおしらせ

※2月10日時点の情報です。最新情報は市HP (ID:1033802) でご確認ください。

※医療機関での個別接種を希望する方は、接種券一体型予診票と一緒に送付している接種協力医療機関一覧表（市HP (ID:1034778) にも掲載）から医療機関を選び、直接予約してください。

3回目接種券の発送スケジュール（予定）

追加接種（3回目接種）用の接種券は、2回目接種時期を基に順次発送しています。

2回目接種を完了した日	接種券発送予定日
令和3年8月15日までに完了	発送済
令和3年8月16日～31日に完了	2/28 日
令和3年9月1日～15日に完了	3/15 日
令和3年9月16日～30日に完了	3/31 日
令和3年10月1日～15日に完了	4/15 日
令和3年10月16日～31日に完了	4/28 日
令和3年11月1日～15日に完了	5/13 日

※郵便事情等で、発送日から到着まで1週間程度かかる場合があります。 ※一部、事務処理の都合等で上記の日程から変更となる場合があります。

相談・問合せ

〈和歌山市でのワクチン接種に関する手続きについて〉
▶和歌山市新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-375-567（土日祝含む9時～17時）
FAX 427-7660

〈ワクチンの効果、安全性、副反応など専門的な内容〉
▶和歌山県新型コロナワクチンコールセンター
☎441-2593（土日祝含む9時～18時）
FAX 431-1800

〈ワクチン全般〉
▶厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター
☎0120-761-770（土日祝含む9時～21時）

Pick Up 02

後期高齢者医療制度に加入されている方へ 一定以上の所得がある方の窓口負担割合が変わります

10月から、一定以上の所得がある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

今回の制度改正の見直しの背景等に関するご質問等は、厚生労働省コールセンター（☎0120-002-719）にお問い合わせください。

☎保険総務課 ☎435-1062、和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎428-6688

集団接種の日程（4月・5月実施分）

下表の日程は**3/19 日 9時**～予約受付を開始します

詳細は市HP (ID:1035509) でご確認ください。
※日程等は変更となることがあります。
※（★）マークの日程は手話・要約筆記者を配置します。

▶追加接種（3回目接種）【モデルナ社製ワクチン】

使用するワクチン：武田／モデルナ社製ワクチン

接種会場／時間	定員	日程
イオンモール和歌山（10時～18時）	各日320人	4/2 日★・3 日 〇・9 日★・10 日 〇・24 日★・5/15 日 〇
南保健センター（9時～17時）	各日320人	4/9 日★・10 日★・5/14 日 〇・15 日 〇
北コミュニティセンター（9時～17時）	各日480人	4/23 日★・24 日★・5/28 日 〇・29 日 〇
和歌山ビッグホエール（9時～17時）	各日1960人	4/16 日★・17 日★・5/21 日★・22 日★

▶初回接種（1・2回目接種）【ファイザー社製ワクチン】

使用するワクチン：ファイザー社製ワクチン（今後、国のワクチン供給量等により変更になる場合があります。）

接種会場／時間	定員	日程
イオンモール和歌山（10時～18時）	各日300人	1回目：4/23 日★ 2回目：5/14 日★

※2回目は予約不要。1回目接種後に同時枠で自動的に予約されます。
※初回接種希望の方で定員に満たなかった場合、追加接種（3回目）希望者向けに**4月9日 日 9時**～予約受付を開始します。
※5歳～11歳は集団接種の対象外です。個別接種をお願いします。

▶集団接種の予約方法は3通り

- WEB予約（24時間受付）**
市HP (ID:1035509) から予約ページに進めます。
- LINEで予約**
和歌山市ワクチン接種予約アカウントを友だち追加
 友だち追加はこちらから
- 和歌山市のコールセンターへ電話で予約**
☎0120-375-567（土日祝含む9時～17時）
※電話予約は混雑が予想されます。
※接種会場への直接予約申込やお問い合わせはできません。

区分	令和4年9月まで	令和4年10月から
現役並み所得者	3割	3割
世帯に被保険者が1人	1割	2割
世帯に被保険者が2人以上		
上記以外の方	1割	1割

※窓口負担割合は世帯単位で判定します。 ※世帯内に住民税課税所得が28万円以上の被保険者がいない場合は、10月以降も1割負担となります。

障害児者外出支援 (障害のある方)

サービスの利用には、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の提示が必要です。

●手続きについて

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方

▶配布場所/障害者支援課 (東庁舎1階)、支所・連絡所

▶受け取りに必要なもの/

- ①身体障害者手帳・療育手帳 ②印鑑

※代理人が受け取る場合、本人の①と代理人の本人確認書類と代理人の印鑑が必要。複数の手帳を持っている場合、重複受け取り不可。

☎ 障害者支援課 ☎435-1060 FAX 431-2840

精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

▶配布場所/保健対策課 (保健所2階8番窓口) のみ

▶受け取りに必要なもの/

- ①精神障害者保健福祉手帳 ②印鑑

※代理人が受け取る場合、本人の①と代理人の本人確認書類と代理人の印鑑が必要。複数の手帳を持っている場合、重複受け取り不可。

☎ 保健対策課 ☎488-5163

●サービスの内容 (①と②はどちらか選択)

1 バスカード

利用料金	利用できる路線
無料 (月2日利用可)	和歌山バス・和歌山バス那賀 (市内運行分のみ)

2 公衆浴場回数券 (月2回利用できる券)

▶利用料金/大人1回100円(12歳未満無料)

▶利用できる浴場/元気70パスの利用可能浴場(右ページ下部)のうち、★マークがついている浴場

3 福祉タクシー利用券(1・2級、A1・A2の手帳をお持ちの方)

対象	内容	利用できるタクシー
1・2級、A1・A2の手帳をお持ちの方	1枚500円の利用券を24枚	市と契約している法人・個人タクシー
下肢・体幹・視覚障害1・2級の方	1枚500円の利用券を30枚	

※乗車1回につき1枚まで利用可

和歌山市
シニアハンドブック

高齢者の暮らしに役立つさまざまな情報を掲載しています。

▶配布場所/高齢者・地域福祉課、支所・連絡所等 ※市HP (ID:1030217) から閲覧可



交付開始日 (共通) 元気70パス事業 障害児者外出支援事業

交付開始日以降も随時受け付けます。交付開始日は混雑が予想されます。混雑緩和にご協力をお願いいたします。

配布開始	配布場所	※サービスセンター・コミュニティセンターでは交付していません。
3/18 ㊦から	市役所 高齢者・地域福祉課 ☎435-1063	※サービスセンター・コミュニティセンターでは交付していません。
	東庁舎 障害者支援課 ☎435-1060	
	保健所 保健対策課 ☎488-5163	
3/22 ㊦から	東山支所 ☎478-0004	※サービスセンター・コミュニティセンターでは交付していません。
	西山支所 ☎478-0007	
	山口支所 ☎461-1011	
	川永支所 ☎461-1004	
	雑賀支所 ☎444-0049	
	田野支所 ☎445-0356	
3/23 ㊦から	紀伊支所 ☎461-0031	※サービスセンター・コミュニティセンターでは交付していません。
	有功支所 ☎461-6279	
	直川支所 ☎461-0021	
	岡崎支所 ☎471-1783	
	三田連絡所 ☎471-1754	
	西和佐支所 ☎471-3651	
	和佐支所 ☎477-0001	
	小倉支所 ☎477-0415	
	加太支所 ☎459-0001	
	湊連絡所 ☎455-0702	
3/24 ㊦から	野崎連絡所 ☎455-1293	※サービスセンター・コミュニティセンターでは交付していません。
	松江連絡所 ☎455-0022	
	木本連絡所 ☎455-0035	
	西脇支所 ☎455-0030	
	貴志連絡所 ☎455-0009	
	楠見連絡所 ☎455-1704	
	吹上連絡所 ☎425-8775	
	砂山連絡所 ☎423-3832	
	今福連絡所 ☎436-2782	
	高松連絡所 ☎422-2874	
3/25 ㊦から	芦原連絡所 ☎422-1605	※サービスセンター・コミュニティセンターでは交付していません。
	宮前連絡所 ☎422-1671	
	雑賀支所 ☎446-2701	
	和歌浦支所 ☎444-0001	
	名草支所 ☎444-1001	
	安原支所 ☎479-0001	
3/28 ㊦から	広瀬連絡所 ☎422-2007	※サービスセンター・コミュニティセンターでは交付していません。
	新南連絡所 ☎422-1621	
	四箇郷連絡所 ☎471-2210	
	中之島連絡所 ☎422-4695	
	宮北連絡所 ☎471-2218	
	宮連絡所 ☎471-0486	
3/29 ㊦から	大新連絡所 ☎422-4534	※サービスセンター・コミュニティセンターでは交付していません。
	本町連絡所 ☎422-3028	
	城北連絡所 ☎431-2717	
	雄湊連絡所 ☎422-9533	
	雄湊連絡所 ☎422-9533	
	雄湊連絡所 ☎422-9533	

※支所連絡所の受付時間は10時~16時

05 バスカード・公衆浴場回数券等を交付します



●すでにバスカードを受け取っている方は手続き不要です。
(ただし、バスカード以外の券の交付、サービス変更の場合は手続きが必要)

●令和4年度分の各券(老人優待利用券を除く)は令和4年4月1日から利用可能です。そのうち、バスカード以外の各券の利用期限は令和5年3月31日です。

●バスカード以外の各券は紛失・盗難等による再発行はできません。

●本人のみご利用いただけます。貸与・譲渡など不正に使用した場合、返還していただくことがあります。

元気70パス (70歳以上の方)

サービスの利用には、顔写真貼付済みの老人優待利用券の提示が必要です。

●手続きについて

70歳以上の市民の方

※令和4年度中に70歳になる方は誕生月以降

▶配布場所/高齢者・地域福祉課(東庁舎2階)、支所・連絡所 (交付開始日は左ページの覧のとおり)

※支所・連絡所で受け取る場合は、できるだけお住まいの地区の支所・連絡所へお越しください。

▶受け取りに必要なもの/

- ①本人確認書類(老人優待利用券・健康保険証など) ②印鑑

③顔写真(初めて受け取る方のみ。横3cm×縦4cmで6か月以内に撮影したもの。)

※代理人が受け取る場合、本人の①・③と代理人の①・②が必要

☎ 高齢者・地域福祉課 ☎435-1063

老人優待利用券の交付

市内の一部公共施設等を無料または低額で利用できます。(有効期限はありません)

▶対象/65歳以上の市民の方

※令和4年度中に65歳になる方は誕生月以降

▶申込場所/高齢者・地域福祉課、支所・連絡所

▶申込に必要なもの/

- ①本人確認書類(健康保険証など) ②印鑑
- ※代理人が受け取る場合、本人の①と代理人の①・②が必要

☎ 高齢者・地域福祉課 ☎435-1063



●サービスの内容 (①と②はどちらか選択)

1 バスカード

料金	利用できる場所
1乗車100円 (何回でも利用可)	和歌山バス・和歌山バス那賀 (市内運行分のみ)

2 駐車場利用券

利用できる場所	内容
① 中央駐車場・北駐車場	160円分助成
② 城北公園地下駐車場	200円分助成
③ けやき大通り地下駐車場	300円分助成

※無料時間を超えた分の料金は自己負担。本人が同乗していれば利用可(何回でも利用可)。他の減免との併用不可。(①は1時間以上、②③は30分以上の駐車に限る)

3 公衆浴場回数券 (月4回利用できる券 + 年6回利用できる券)

地区	利用できる浴場	料金
加太	★新町温泉 ☎459-1126	200円
野崎	★きらくゆ ☎480-1126 ※1	200円
中之島	★紀和湯 ☎431-5938	200円
宮北	★信節温泉 ☎471-3737	200円
本町	★山吹温泉 ☎423-3991	200円
	ふくろうの湯 ☎423-4126 ※2	500円
大新	★幸福湯 ☎433-4526	200円
芦原	★芦原共同浴場 ☎436-0717	100円
宮前	★杭の瀬共同浴場 ☎473-0793	100円
	★手平温泉 ☎423-1020	200円
	★万歳湯 ☎425-4862	200円

地区	利用できる浴場	料金
今福	★神明湯 ☎423-6484	200円
	★ユーバス ☎426-2641 ※1	
	★今福湯 ☎423-2341	
和歌浦	★浜湯温泉 ☎444-7623	200円
	★フレックス ☎447-3123	
名草	★花の湯 ☎444-1004 ※2	470円
	★黒潮温泉 ☎448-1126	

★マークは障害児者外出支援事業(詳細は左ページ)でも利用可
※1 ユーバス、きらくゆは全浴場を使用する場合は別途料金が必要
※2 花の湯、ふくろうの湯は回数券の利用できる日時に一部制限があります

固定資産税 よくある質問



Q. 住宅用地と非住宅用地は税負担が違う？

A. はい。住宅用地（住宅が建っている土地）には特例があり、住宅用地以外の土地（工場や事務所用地、貸し駐車場用地など）と比べて税負担が非常に低くなっています。住宅を壊して月極駐車場にした場合などは、住宅用地に比べると固定資産税の負担が非常に大きくなりますのでご注意ください。

Q. 私道は固定資産税の減免がある？

A. 個人名義の土地であっても、実際は公衆用道路として使用されている、または所有者の異なる2筆2戸以上が進入路として使用している場合は、税の減免措置が適用される場合があります（申請が必要）。なお、土地の課税には様々なケースがありますので資産税課へご相談ください。

Q. 住宅の固定資産税が急に高くなるのはなぜ？

A. 新築住宅は、固定資産税が課税され始めた年度から3～7年間、固定資産税が減額されています。急に高くなったのは減額期間が満了したからです。

減額区分	階層	住宅の種類	該当する住宅の床面積	減額される床面積
税額が3年間 2分の1になる住宅	2階建以下	制限なし	50㎡（一戸建以外の借家住宅は40㎡）以上280㎡以下 ※併用住宅の場合は、居住部分の面積が家屋全体の2分の1以上必要。	120㎡以内のみ適用
	3階建以上	中高層耐火建築物以外		
3階建以上	中高層耐火建築物			
税額が5年間 2分の1になる住宅	2階建以下	認定長期優良住宅	※併用住宅の場合は、居住部分の面積が家屋全体の2分の1以上必要。	120㎡以内のみ適用
	3階建以上	認定長期優良住宅（中高層耐火建築物以外）		
税額が7年間 2分の1になる住宅	3階建以上	認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		

Pick Up 07 手続きがお済みでない場合、令和4年度も課税対象になります 廃車手続きなどの申告は忘れずに



●申告期限
4月1日金

※年度末は窓口が混雑します。手続きはお早めに。

※すでに転売や下取りに出された場合でも、手続きを済ませていないと課税されます。
※すべての軽自動車税（種別割）について、年度途中で廃車されても税金の還付はありません。

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在で軽自動車・原動機付自転車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車の所有者に納めていただく税金です。廃車・譲渡・盗難等で現在所有していない場合、期限までに廃車・名義変更の申告をしてください。

●**手続場所・問合せ先**

- ① 原動機付自転車（125cc以下）・小型特殊自動車
▶市民税課（市役所2階） ☎435-1035
- ② 軽二輪（125cc超～250cc以下）・二輪の小型自動車（250cc超）
▶和歌山運輸支局 ☎050-5540-2065（音声案内）
- ③ 軽自動車（三輪・四輪）
▶軽自動車検査協会和歌山事務所 ☎050-3816-1846（コールセンター）

Pick Up 08 和歌山城ホールで作品を展示してみませんか

授業やサークル活動等で制作した作品を、ミニギャラリーで展示しませんか。ご利用は無料ですので、ぜひお気軽にお申込みください。

- 場所／和歌山城ホール3階多目的室（ミニギャラリー）
- 内容／ 絵画、書、写真、陶芸、工芸等の作品の展示
- 対象／ ・市内の学校等や福祉施設で制作した作品
・市内で文化活動を行う団体・サークル等の作品
※個人での申込は不可 ※詳細は和歌山城ホール HP で
- 展示期間／令和4年度前期分（4月～9月） ※1会期は約2週間です
- 申込期間／3月1日（日）～20日（日） ※申込多数の場合は抽選
- 申込・問合せ先／和歌山城ホール ☎432-1212



多目的室（ミニギャラリー）

申込等、詳細は和歌山城ホールHPで→

Pick Up 06 令和4年度 固定資産に関する台帳の縦覧・閲覧のおしらせ

☎資産税課 ▶償却資産、納税名義人・通知書に関すること ☎435-1037 ▶土地に関すること ☎435-1209
▶家屋に関すること ☎435-1210

1 「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

縦覧は、自己の所有する土地・家屋の固定資産税評価額と、他の土地・家屋の固定資産税評価額とを比較することができる制度です。

- 期間／4月1日（金）～5月31日（火） ※土日祝除く
- 場所／資産税課窓口（市役所2階5番）
- 縦覧できる事項／
【土地】所在・地番・地目・地積・価格（評価額）
【家屋】所在・種類・構造・床面積・価格（評価額）
- 対象／市内に土地や家屋を所有し、固定資産税が課税されている方
- 費用／無料
- 持ち物／本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
※法人の場合は、法人代表者印（委任状でも可）

【縦覧の注意点】

- 土地のみ所有している方は家屋の縦覧はできません。また、家屋のみ所有している方は土地の縦覧はできません。
- 縦覧帳簿には、所有者の住所、氏名及び税額は記載していません。

3 審査の申出・不服申立て

- 「価格（評価額）以外に不服」がある場合

☎資産税課各担当係

納税通知書を受け取った日の翌日から起算して3か月以内に、市長あてに「審査請求」することができます。

2 「固定資産課税台帳」の閲覧

閲覧は、固定資産課税台帳に記載されている自己の資産又は借りている物件内容を確認することができる制度です。

- 期間／一年を通じて閲覧することができます。
- 場所／資産税課窓口（市役所2階5番）
- 費用／1台帳につき300円
（4月1日（金）～5月31日（火）は無料）
- 対象／市内に土地や家屋などを所有している方、市内の土地や家屋を借りている方など
- 閲覧できる事項／
【土地】所在・地番・地目・地積・価格（評価額）・税額等
【家屋】所在・種類・構造・床面積・価格（評価額）・税額等
- 持ち物／本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード等）
※法人の場合は、法人代表者印（委任状でも可）、借地人・借家人の場合は、賃貸借契約書等

- 固定資産課税台帳に登録された「価格（評価額）に不服」がある場合

☎固定資産評価審査委員会事務局 ☎435-1148

台帳登録の公示の日以後、納税通知書を受け取った日（5月中旬予定）の翌日から起算して3か月以内に、固定資産評価審査委員会に対して審査の申出をすることができます。

ただし、令和4年度は基準年度（3年に一度の評価替えを行う年度）ではないため、審査の申出ができるのは以下の場合のみです。なお、次回の基準年度は令和6年度です。

【土地】地価の下落に伴う価格の修正について

（修正以外の事項は、審査の対象となりません。）
※前年中に分・合筆、地目の変換等があった場合
※令和3年度に講じられた特別な措置（価格が上昇した土地であっても税額を据え置く特別措置）の適用対象となった土地に係る令和3年度の価格については、令和4年4月1日から令和3年度の納税通知書の交付を受けた日後15か月を経過する日までの間においても審査申出をすることができます。

【家屋】前年中に新・増改築等があった場合

固定資産税・都市計画税の納期限

- 1期 5月31日（火）
- 2期 8月1日（月）
- 3期 11月30日（水）
- 4期 令和5年1月31日（火）

※納期限を過ぎると延滞金等が加算されますのでご注意ください

11 3月は「自殺対策強化月間」です

問 保健対策課 ☎ 488-5117



詳細はこちら

和歌山市では、平成31年3月に『和歌山市いのちを支える自殺対策計画』を策定し、「誰も自殺に追い込まれることのない、いのちを支える和歌山市」の実現に向け、こころの健康に関する相談対応や、自殺やうつ病についてのパンフレットの作成・配布を行うなどの啓発活動等にも積極的に取り組んでいます。※詳細は市HP (ID: 1005459)



「自殺対策強化月間」主な取り組み

3月の「自殺対策強化月間」に、さまざまな啓発を行います。この機会に、一人一人が取り組めることを考えてみましょう。

「いのちをつなぐポスターコンクール」受賞作品展示

令和3年度「いのちをつなぐポスターコンクール」各賞を受賞した作品を展示します。

●期間/3月9日(金)～17日(木) ●場所/市役所1階市民ギャラリー

【優秀賞】

●一般の部



うえはら よしこ
上原 佳子 様

●小学生以下の部



やまし さえ
山西 沙恵 様
(まつえ幼稚園・年長)

●中学生の部



いしくら こころ
石倉 優心 様
(近畿大学附属和歌山中学校・2年)

●高校生の部



まとば あいる
的羽 碧琉 様
(市立和歌山高等学校・2年)

【市長賞】



しま こうしょう
嶋 康勝 様
(鷺森幼稚園・年中)

市役所への横断幕の設置

●期間/3月1日(金)～31日(木)
●場所/市役所本庁舎の外壁



街頭啓発

●日程/3月13日(日)
●場所/イズミヤ和歌山店



保健所内でのブース設置やSNS等による相談窓口周知

保健所2階ロビーの特設ブースにチラシや啓発グッズを設置し、来所者へ相談窓口の周知を行います。



悩みごとと心配ごとの相談窓口

相談窓口	電話番号	受付時間
和歌山市 保健所「こころの健康対策グループ」	488-5117	月～金の8時30分～17時15分 (年末年始・祝日除く)
こころの電話	435-5192	月～金の9時30分～12時、13時～16時 (年末年始・祝日除く)
和歌山県 はあとライン	0570-064-556	24時間 365日対応
公式LINE相談「いのちのセーフティラインわかやま」		登録はこちら 月～金の9時～17時 (年末年始・祝日除く)
和歌山いのちの電話協会	424-5000	毎日10時～22時
	いのちの電話 0120-783-556 (フリーダイヤル)	毎月10日、24時間

面談での相談も受け付けています

- ①精神科医による定期相談
 - 日時/第1回、第3回の13時～15時
- ②うつ病夜間相談
 - 日時/第2回の18時～20時
- ③精神保健福祉相談員や保健師による相談及び訪問
 - 日時/随時
- ①②③ともに 予約制
 - 予約・問合先/保健対策課 ☎ 488-5117
 - ※月～金の8時30分～17時15分受付
(年末年始・祝日除く)

09 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の実施

問 動物愛護管理センター ☎ 488-2032



狂犬病予防法により、すべての飼い犬に登録と毎年の予防注射が義務づけられています。登録の手続きと予防注射は、次の会場またはかかりつけの動物病院で済ませてください。費用は同じです。※詳細は市HP (ID: 1015613) ●費用/6,250円(登録済の犬は3,250円)

実施日	場所	時間
4/4(月)	木本連絡所	13:30～14:30
	湊連絡所	15:00～15:30
4/5(火)	西山東支所	13:30～14:15
	岡崎支所	14:45～15:30
4/6(水)	紀伊支所	13:30～14:30
	直川支所	15:00～15:30
4/7(木)	宮前連絡所	13:30～14:30
	名草支所	15:00～15:30
4/8(金)	楠見連絡所	13:30～14:15
	北島公民館	14:45～15:30
4/11(月)	県立体育館	13:30～14:15
	四箇郷連絡所	14:45～15:30
4/12(火)	吹上連絡所	13:30～14:15
	新南連絡所	14:45～15:30

実施日	場所	時間
4/13(土)	加太支所	13:30～14:15
	西脇支所	14:45～15:45
4/14(日)	小倉支所	13:30～14:30
	和佐支所	15:00～15:45
4/15(月)	東山東支所	13:30～14:15
	安原支所	14:45～15:45
4/18(木)	今福連絡所	13:30～14:15
	砂山連絡所	14:45～15:30
4/19(金)	山口支所	13:30～14:15
	川永支所	14:45～15:45
4/20(土)	貴志連絡所	13:30～14:15
	島橋公民館	14:45～15:30
4/21(日)	和歌浦支所	13:30～14:15
	高松連絡所	14:45～15:30

実施日	場所	時間
4/22(金)	西和佐支所	13:30～14:30
	宮連絡所	15:00～15:30
4/25(月)	芦原地区会館	13:30～14:15
	本町連絡所	14:45～15:30
4/26(火)	雑賀崎シーパーク	13:30～14:00
	松下体育館	14:30～15:30
4/27(水)	動物愛護管理センター	13:30～15:00
	有功支所	13:30～14:15
4/28(木)	善明寺文化会館	14:45～15:30

10 チャレンジ新商品

問 商工振興課 ☎ 435-1233

本市では、5事業所5商品を令和3年度チャレンジ新商品として認定し、「車いすごと担げる可搬型階段昇降機『らく段』ウェルキャリア」が令和3年度チャレンジ新商品グランプリに選ばれました。いずれも開発者の意気込みが感じられる魅力的な商品です。

車いすごと担げる可搬型階段昇降機『らく段』ウェルキャリア



車いす利用者が階段を使う際、安全性を考慮して車いすから降りて介助する必要がありましたが、この商品を活用することで、車いすから降りずに階段の昇り降りが楽に行えます。



【事業者名】(株) マルトミレンタ (井戸 189-1)、☎ 479-1321



かんしんパッド



靴下の底にポケットをつくり、そこにパッドを入れることで、足裏のウオノメ、タコ、骨のズレ等を抑え歩きやすくなる靴下です。

【事業者名】
(株) 快養 (古屋 77-12)、☎ 453-5678



guugu ピローケース



ニット生地生産過程の中で残ってしまう生地をアップサイクルし、非常に肌触りの良い商品です。

【事業者名】
tunagu (ト半町 36 ニッ ト会館 1階 D)、☎ 090-5050-0240



柑橘じゃばらぼん酢



お鍋、焼き物、かつおのたたき、サラダ等、合う料理が非常に多く、柑橘系ぼん酢のように使いつつ、じゃばら独特の風味を楽しめます。

【事業者名】
(株) ファイブワン (三葛 127-1)、☎ 448-5040



紀州ジビエと金山寺味噌のブルスケッタ



紀州のジビエと和歌山が誇る金山寺味噌とがコラボした和歌山愛にあふれた商品です。

【事業者名】
(株) サントピア (東長町 10-13)、☎ 426-2080

